

議事日程(第5号)

平成28年9月30日 午前9時開議

- 日程第1 常任委員会行政調査の報告
 日程第2 議案第91号 財産の取得について(グラップル・ウインチ付バックフォー購入)
 日程第3 議案第92号 財産の取得について(中型路線バス購入)
 日程第4 議案第93号 平成28年度日南町一般会計補正予算(第4号)
 日程第5 議案第78号 平成27年度日南町一般会計決算認定について
 日程第6 議案第79号 平成27年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
 日程第7 議案第80号 平成27年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
 日程第8 議案第81号 平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
 日程第9 議案第82号 平成27年度日南町介護保険特別会計決算認定について
 日程第10 議案第83号 平成27年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
 日程第11 議案第84号 平成27年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
 日程第12 議案第85号 平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
 日程第13 議案第86号 平成27年度日南町病院事業会計決算認定について
 日程第14 平成28年陳情第5号 保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情書
 日程第15 発議第8号 参議院選挙の合区の見直しに関する決議
 日程第16 議員派遣の件
 日程第17 委員会の閉会中の継続調査について
 (議会運営委員会の調査)
 (総務教育常任委員会の調査)
 (経済福祉常任委員会の調査)
 (中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)
 (議会基本問題調査特別委員会の調査)
 (議会広報調査特別委員会の調査)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 常任委員会行政調査の報告
 日程第2 議案第91号 財産の取得について(グラップル・ウインチ付バックフォー購入)
 日程第3 議案第92号 財産の取得について(中型路線バス購入)
 日程第4 議案第93号 平成28年度日南町一般会計補正予算(第4号)
 日程第5 議案第78号 平成27年度日南町一般会計決算認定について
 日程第6 議案第79号 平成27年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
 日程第7 議案第80号 平成27年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
 日程第8 議案第81号 平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
 日程第9 議案第82号 平成27年度日南町介護保険特別会計決算認定について
 日程第10 議案第83号 平成27年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
 日程第11 議案第84号 平成27年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
 日程第12 議案第85号 平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
 日程第13 議案第86号 平成27年度日南町病院事業会計決算認定について
 日程第14 平成28年陳情第5号 保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情書
 日程第15 発議第8号 参議院選挙の合区の見直しに関する決議
 日程第16 議員派遣の件
 日程第17 委員会の閉会中の継続調査について
 (議会運営委員会の調査)
 (総務教育常任委員会の調査)

日南町第6回定例28年9月30日

(経済福祉常任委員会の調査)
 (中心地域整備に関する調査特別委員会の調査)
 (議会基本問題調査特別委員会の調査)
 (議会広報調査特別委員会の調査)

出席議員 (11名)									
1番	足古	羽都		出席議員	2番	恵比奈	礼	子	君
4番	大	西	勝	覚	5番	山	本	昭	君
6番	近	藤		人	7番	坪	倉	幸	君
8番	久	代	仁	保	9番	荒	木	博	君
10番	村	上	安	志	11番	福	田	稔	君
12番			正	敏					
				君					
				広					

欠席議員 (なし)

欠員 (1名)

事務局出席職員職氏名									
局長		岩崎	昭男	書記				井川	夏実
説明のため出席した者の職氏名									
町長		増原	聡	副町長				中村	英明
教育長		丸山	悟	総務課長				高見	正才
企画課長		木下	久	教育次長				安達	森
住民課長		久城	敏	病院事業管理者				中曾	千幸
農林課長		青葉	也	病院事務部長				古井	
建設課長		財原	積	福祉課長				梅林	
保育園長		田辺	子	会計管理者				花倉	

午前9時10分開議

○議長(村上 正広君) おはようございます。
 ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、第6回日南町議会定例会を再開いたします。
 直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
 タブレットの追加議案ファイル1ページをお開きください。
 本町の監査委員から、平成28年9月20日付をもって、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。1ページから7ページのとおり報告をいたします。
 ここで、執行部からの発言が求められていますので、これを許します。
 中村副町長。
 ○副町長(中村 英明君) おはようございます。
 本日の執行部からの職員の出席ですけれども、所用によりまして山中専門監のほうに欠席をしておりますので、どうぞ御理解いただきますように、お願いしておきます。

日程第1 常任委員会行政調査の報告

○議長(村上 正広君) 日程第1、常任委員会行政調査の報告を行います。
 総務教育常任委員会委員長及び経済福祉常任委員会委員長から、さきに実施した行政調査の報告書が提出され、今期定例会に報告したい旨の申し出がありましたので、これを許します。
 総務教育常任委員会委員長、山本芳昭議員。タブレットの8ページからです。
 ○総務教育常任委員会委員長(山本 芳昭君)

総務教育常任委員会行政調査報告書

本委員会は行政調査を行ったので、日南町議会会議規則第77条の規定により次のとおり報告する。

平成28年9月30日

日南町議会総務教育常任委員会
委員長 山本芳昭

日南町議会議長 村上正広様

記

1. 調査期日 平成28年7月27日から28日(2日間)

2. 調査場所 宮城県石巻市

3. 調査事項

- ・東日本大震災の被害状況と今後の防災対策について
- ・避難場所として体育館等の公共施設を利用する際の課題について
- ・議会の災害時の対応について

主に以上3項目について行政調査を行った。

4. 調査概要

人口16万人の石巻市における東日本大震災の被害状況であるが、死者数3,178名。行方不明者数422名。避難者数は最大時50,758名。被災住宅は全壊20,038棟。半壊13,046棟。一部損壊23,615棟に達し、想像を絶する被害に見舞われた。

大震災後、防災対策として「守る・逃げる・伝える」を念頭に置いた津波避難体制の整備を進めている。

「守る」とは津波対策として二線堤防、百数十年の頻度で発生する津波にも耐える高さの防潮堤、河川堤防の整備。災害用備蓄品の整備などをおこなう事。

「逃げる」とは津波避難ビルの指定、津波避難タワーの整備。高台避難道路の整備などをおこなう事。

「伝える」とはPC・スマホ・タブレットなどから災害に関する情報を確認できる配信システムの導入。また衛星電話を孤立集落、総合支所等に配置し、PHS電話を学校に整備。また防災ラジオ、緊急速報メール等、災害情報伝達手段の多層化なども行っている。

避難場所として体育館等公共施設を利用する際の課題であるが、収まりきれない数の避難者があり、避難所の運営主体、毛布や食料の手配、避難者名簿や安否確認、避難行動要支援者支援等々従来の避難所運営マニュアルでは対応できなかった。

大震災後の取り組みとして、避難所は複数の場所を想定し、災害時の協力体制構築のため地域防災連絡会を設置。要支援者名簿は行政区、町内会で作成し介護施設とも協定を結んでいる。食料や水、簡易トイレも備蓄しているが、さらに民間業者とも協定を結んでいる。体育館等を避難所とした場合、電気の大切さを痛感したとして太陽光発電施設と蓄電池を設置している。

議会の災害時の対応であるが平成23年3月25日市当局が出来る限り災害対策に専念するため「石巻市議会東日本大震災対策会議」を設置。会派及び議員個人から市当局への要望は緊急の場合を除き対策会議に提出することを申し合わせた。

平成25年10月28日市内で大規模な災害が発生した場合、議会及び議員がとるべき基本姿勢として「石巻市議会災害対応指針」を策定。また、市当局の災害対策本部と連携して災害対応にあたるため、「石巻市議会災害対策会議設置要綱」を定めている。

平成26年4月1日「石巻市防災基本条例」を制定し災害に強いまちづくりを目指している。

翌日、語り部タクシーで震災後の石巻市内を視察。地震発生後5年を経過し、堤防や道路工事等盛んに公共事業が実施されており徐々に復興が進んでいる印象であった。大規模な水産物地方卸市場の建物はすでに完成していたが、顧客は大震災前の6から7割程度しか帰っていないとのことであった。このあたりに目に見えない影響が感じられた。

全校生徒108名中74名の児童と10名の教員が亡くなった大川小学校を訪ねた。元教員で大川小学校に通う娘を亡くされた方が「山の方の学校も皆避難していた、なぜ避難しなかったのかと思うが、子供たちを守れなかった無念さを抱え先生達も亡くなったと思う。」という言葉に目頭が熱くなった。

5. 考察

災害発生時において最も強調されたのは「とにかく避難」する事であった。本町でもすでに自治会毎に防災マップなど防災計画の作製に取り組んでいるが、避難所を複数想定し繰り返し訓練を行い、問題点を見直す事が重要である。避難所として体育館、学校等を利用する場合、施設の運営責任者、住民や要支援者の名簿作成、安否確認を誰が行うのかなどの体制整備が必要である。また、電気の重要さを指摘された。今後整備される施設にお

日南町第6回定例28年9月30日

いては太陽光発電と蓄電池の設置を検討すべきである。

災害時の議会の対応であるが、日南町議会「災害対応指針」や「災害対策会議設置要綱」の策定を検討すべきだと考える。

以上

○議長（村上 正広君）続きまして、経済福祉常任委員会委員長、久代安敏議員。

タブレット10ページからです。

○経済福祉常任委員会委員長（久代 安敏君）

経済福祉常任委員会行政調査報告書

本委員会は行政調査を行ったので、日南町議会会議規則第77条の規定により次のとおり報告する。

平成28年9月30日

日南町議会経済福祉常任委員会
委員長 久代 安敏

日南町議会議長 村上 正広 様

記

1. 調査期日 平成28年7月27日から28日（2日間）
2. 調査場所 長野県長和町及び青木村
3. 調査概要

（1）長野県長和町 「農業振興について」

長野県のほぼ中央に位置する長和町の「山村再生プロジェクト」は、同町と東京農業大学が共同で行っているもので、交流が始まってからすでに20年以上が経過している。

とりわけ平成23年度からは大学と町との独自の共同プロジェクトとして継続的に実施している。その目的は、遊休荒廃農地の活用と地域伝統文化の再生を通して地域再生・活性化の総合プランナーの育成を目指すものである。

町は、東京農業大学教育支援協議会を設置し支援体制を作り、連携協力に関する協定を締結し、東京農大との連携を町づくりに活かすために役場各課から15人で構成する長和町東京農業大学ワーキンググループを設置して、学生からの提案事項の検討や意見交換を行う体制を作っている。

これまでの主な取り組みとして、地域住民と協同作業による遊休荒廃地を復旧しての野菜や水稲、果樹、ピオトープづくりやエゴマ、キヌアなどの試験栽培、植林や森林作業、地域の伝統行事やボランティア活動、「郷土カルタ」づくりなどを行っている。また、開発した特産品を農大収穫祭で販売するなど波及効果も生まれている。

町は、学生の宿泊費の補助、特産品開発委託、ふるさと納税を財源とした炭焼き窯新設や消耗品購入、地元指導者との調整などを行ない、毎月2泊3日の日程で20～30名の学生が来町し、これまでに延べ5,000人を超える学生が来町している。

農事組合法人が生産から加工販売まで一貫して取り組む「信濃霧山ダッタンそば」は、高冷地という立地条件を活かし、平成17年から標高800m～1,400m地帯で栽培を行い、現在では37ha、40t（平均反収100kg以上）と年々耕作面積を広げて、遊休荒廃地の解消と地域の活性化へ向けて積極的に取り組んでいる。

ダッタンそばは、もともと北海道でしか作付されていなかった品種で苦みが強く『苦そば』と呼ばれ食用には適さないそばだと思われていたが、当時農業委員を務めていた現組合事務局長が、新規作物の一つにと試験栽培したところ他の地域とは異なる苦味がほとんどなく食用にも適し、ポリフェノール（ルチン）が通常の100倍というそばが生まれた。

平成19年、ダッタンそばの共同生産と特産品開発研究、高付加価値農業の展開と地場産業の振興をすすめるために「信濃霧山ダッタンそば生産組合」を設立。平成22年、町がダッタンそばの加工直販施設を建設し、指定管理者として生産組合に運営を委託。生産組合は6次産業化の認定を受け、ダッタンそばの多様な加工を行い、（焙煎ダッタンそば、クッキー、パウンドケーキ、パン、ソフトクリーム、チーズタルト、生パスタなど）平成26年10月に完成したダッタンそば専門のレストランで営業販売している。

（2）長野県青木村 「子育て支援策」

長野県は、日本一住みたい「村」ランキングベスト10に7つの村が入っている。

（2016年）それは、独自行政で築く、高い総合力に起因している。

ランキング1位の青木村（面積52平方キロメートル人口4,559人）は、「村の子

日南町第6回定例28年9月30日

供は村で育てる」を合い言葉にし、保小中一貫教育で保育園も教育委員会の所管としている。

次世代育成支援行動計画「あおきっこはぐくみプラン」を基本に「子育てサポーター倶楽部」での議論や実践、「あおきっ子教育ポイント5か条」を共通認識として、結婚相談、不妊・不育治療補助、出産祝い金、医療費補助（高校卒業まで）、チャイルドシート購入補助、保育料軽減制度、小中学校でのインクルーシブ教育、高校生通学定期券補助、奨学金貸与などを実施し、子育て、子育てを支援し、切れ目のない少子化対策事業を行っている。

(3) 長野県青木村 「道の駅あおき」

「道の駅あおき」は閉店したパチンコ店を改修して平成16年にオープンした農産物直売所をベースに、翌17年に道の駅を開設している。その後、食堂施設、農産物加工施設が整備され、平成27年には、隣接地にヘリポートなど防災機能を有した多目的な公園「ふるさと公園あおき」を整備している。

地方創生拠点機能はゲートウェイ型として体験・交流学習、特産品の開発・継承および高齢者宅配サービス等の拠点機能を新設、拡充、ドクターヘリによる救命緊急患者搬送拠点、大規模災害時での自衛隊等の参集可能な防災拠点としての機能の強化をコンセプトとして、平成27年に国の重点道の駅に選定され、道の駅あおき高機能拠点化プロジェクトがスタートしている。既存施設の改築・拡充を中心とした道の駅施設の充実と高機能な拠点施設化のリニューアルを目指している。

管理・運営は、指定管理者の「(株)道の駅あおき」が行っているが、平成27年度の実績は、直売所1億4500万円、食堂2800万円の売上となっている。

今後、観光事業、惣菜事業、直営農場事業などに取り組み拡充することによって、農業生産の振興と地域の活性化を進めるとともに地域の雇用を創出することを目指している。

4. 考察

農業先進地である長野県の長和町、青木村ともに、首都圏から約2時間という交通アクセスの優位性はあるが、遊休荒廃農地対策、特産品開発、道の駅の運営など農業・農村における環境の厳しさを克服する道は本町と共通しており、行政と住民との更なる連携が求められる。

また日南町も新しく、移住・定住対策を地方創生の総合戦略プランと一体にすすめるためにパンフレットを作成することになっているが、今年度から始まった保育料の完全無償化などの子育て支援策を分かりやすく作成して積極的に町内外にアピールすることが急がれる。

以上

日程第2 議案第91号 及び 日程第3 議案第92号

○議長(村上 正広君) 続きまして、タブレット13ページから18ページ。

日程第2、議案第91号、財産の取得について(グラップル・ウインチ付バックフォア購入)、日程第3、議案第92号、財産の取得について(中型路線バス購入)、以上、財産の取得関係2議案を一括議題といたします。

各案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長(増原 聡君) おはようございます。平成28年度第6回の日南町議会の定例会も最終日となりました。本日より、よろしく願いいたします。

議案第91号、財産の取得について、グラップル・ウインチ付バックフォアの購入でございます。

内容といたしましては、財産取得の内容は、物品(グラップル・ウインチ付バックフォア林業仕様(バケット容量0.28立米クラス)1台)であります。これは、農林業研修生、特に林業研修生でありますけれども、ある程度高性能機械の習熟を覚え、そして林業会社等に入ったときにすぐ高性能機械が使えるというふうな状況に持っていきたいというふうなことで、本年度当初予算に上げたものでございます。若干取得が遅くなりましたけれども、これから秋、冬に向けて作業をして、研修を図りたいというふうに思っております。

取得予定価格は、1,069万2,000円でございます。税込みであります。契約の相手方、鳥取県日野郡日南町霞17-1、有限会社福田建機日南営業所、所長の角田清であります。納期は、議会議決の日から平成29年3月20日まで。契約締結の方法は、指

名競争入札であります。

続きまして、タブレットの17ページの議案第92号、財産の取得、中型路線バスの購入であります。

これにつきましては、内容につきましては、物品（中型路線バス1台）。取得予定価格が1,854万3,000円、税込みであります。契約の相手方は、鳥取県米子市東福原1丁目5番の16、鳥取西部農業協同組合、代表理事組合長、谷本晴美であります。納期につきましては、議会議決の日から平成29年3月21日まででございます。契約締結の方法といたしましては、指名競争入札であります。

資料もつけておりますので、御審議を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）これより各案に対する質疑を許します。

質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑をお願いいたします。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）議案第91号の高性能林業機械の購入です。町が直接財産として持たれて林業研修生にということで、当初予算の中であった事業ですけども、現在、林業研修生は実際に何人おられるのか。

それと、公募を毎年されるわけだけでも、ここ数年、農業よりむしろ、本当は需要があるのに林業研修生が少ないということもあると思うんですけども、その実態。

それから、このグラップル・ウインチ付きのバックホーですけども、やはり例えば、今じゃあ1人の研修生の場合に、やっぱり宝の持ち腐れというか、この貴重な財産を眠らせないような方策も考えていかないと、単に研修生だけではもったいないというふうにも思いますが、その利用について、計画を明らかにしていただきたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）現在おります研修生は1名であります。そして、今、林業研修生として募集して内定をしているのは1名でございます。もう1名の内定者がいつごろ来るかというのはちょっとまだ定かではありませんけれども、場合によっては、遅ければ新年度になるかなというふうに思っております。家族連れで来るというふうに聞いております。

今おっしゃったように、林業研修生1名いて、この1,000万を超えるグラップルを1人で使うということは、非常にもったいないというふうに思っております。御承知のとおり、日南町には20数社の林業会社があるわけでありまして、そういう中では、高性能機械を使っている会社も相当おられます。そして、新規に新しく雇用された方もおられますので、場合によりましてはそういう方も、いわゆるその現場でというわけにはまいりませんけれども、日南町の研修林の中で一緒に研修をしていただくということは考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）同じ91号ですけども、まず、ウインチの種類、どういうウインチがついてくるのかということの説明をいただきたいと思ひますし、ウインチじゃない、済みません、グラップルです、グラップルの種類。

それと、町が、農林課が所管されて持たれるわけですけども、農林課が今後も引き続き直接管理、保管されるのか、あるいはエナジーにちなんに貸与という形をとられるのか、その辺の管理方法なり保管場所について説明をお願いします。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）グラップルにつきましては、0.28に適用機種ということで標準タイプを入れるようにいたしております。

それから……（「示さないんですか」と呼ぶ者あり）はい。主にグラップルの特徴は、つまむ、移送をするというのが主な目的でありますので、高性能の機械によるそういう作業をするということでございます。（「カタログに3つあって」「3つあるけどどれですか」と呼ぶ者あり）

カタログの、申しわけございません、黄色いマーカーを、見にくいでしょうか。カタログのですね……（「1枚目の右側でしたか」と呼ぶ者あり）3枚目の……（「3枚目、カタログの3枚目。カタログの1枚目だ」と呼ぶ者あり）

1枚目でいいますと、これは、1枚目は、申しわけないです、これはベースマシンですので、2枚目、3枚目。3枚目ですね。3枚目の下のほうに、右側下に、マーカーで、ちょっと見にくいんですけども、黄色い印をしております。そういう機種でございます。

申しわけございません、ちょっと説明が不十分でございました。

いや、木材用グラップルはグラップルなんですけども、電磁弁つき内蔵グラップルの、このカタログは0.45サイズが出てますんで、これの0.25のタイプでございます。

日南町第6回定例28年9月30日

○町長（増原 聡君）電磁弁式内蔵グラップルの0. 25ですね。

○農林課長（青葉 誠也君）はい。

○議長（村上 正広君）わかりますか。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）はい、わかりました。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）保管のほうは。

○農林課長（青葉 誠也君）それと、管理につきましては、主に使用場所は新屋の環境林を予定をいたしております。環境林の事務所周辺に保管をするように、使うときにはそこをベースにして保管をしたいと思っております。

それで、管理方式につきましては、町管理ということで考えております。以上です。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）次の92号、バスなんですけども、財産購入そのものはいいんですが、関連いたしまして、予算関係ですけども、6月に2, 200万補正されて、そのときには、デマンドで対応する15人型は取りやめるという話だったんですが、結果といましようか、予算組みの段階で、その時点で2, 650万程度になったわけですが、入札の予定価格は2, 100万程度でされております。この時点で大幅に予算が余る状況で入札に付されたわけですが、デマンドバス15人乗り型を購入する予算は十分に余っておるわけですが、本年度計画されておったのをやめられました。結果として予算、結果というか、もう6月の時点で大幅に残ることは想定できたと私は思っております。今後、15人乗りのバスの購入についてはどうお考えですか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）御質問のとおり、入札施行後に予算と比較して事業費が、残余が出ております。今回補正を6月で向かわせていただくときにも、15人乗りについてどうするかという検討もあわせていたしましたが、基本的にこのバスなりワゴン車の購入につきましては、県の補助金をいただくというのを毎回前提に、計画的に購入を考えております。平成28年におきましては1台分の枠しかないということで、今年度については中型バスに振りかえて補助金をいただくということで、補正要求時には考え方を整理させていただいております。

なお、29年度に向けては、県のほうにも2台分の枠をいただいて、来年度については、今年度予定しておりました15人も含めての更新をお願いできればというふうに、県のほうには今、計画を協議しておるところでございます。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）91号のバックホーのことですが、メーカー名はどちらなのか。それで、これと同じような、本体自身のメーカー名と、今まで日南町に何台か入っておるんでしょうか、そのメーカーが。というのは、修理であるとかいろんなときに部品の互換性とかそういうのを伺いたいもので。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）ベースマシンのメーカーは日立でございます。町内に納入の実績のある機械ということで入札のほうをお願いをいたしておりますので、そちらのほうは大丈夫だと思いますし、それから、当然故障というような不安もございますので、一応、履行確約書というものを業者のほうからいただいておまして、まず、修繕の依頼を受けて、半日以内に現地のほうで修繕を開始するということの履行確認というものをいただいております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）関連してですけども、この機械は仕様は、ハーベスタは仕様に入っていないことの確認、グラップルとバックホーだけと、ウインチと。ハーベスタはないということだけど、実際に今、高性能の林業機械ではハーベスタがかなり導入されているんですね。そのことで、いわゆる高性能林業機械としてもある意味必需品となってきた状況の中で、どうなのかということ再度確認しておきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）確かに現在主流のハーベスタという高性能機械がございます。これは走行しながら、手の届く範囲を伐採して枝払いをしていくという機械でございます。枝払いをし、検尺をしたところで切るという仕組みの機械なんですけれども、今回私も、その前段の路網を整備をしていく段階に必要となります機械、それから木材を台車、車両への積み込み、それから現場土場での整木、そちらのほうの部分今回の研修機

日南町第6回定例28年9月30日

械として重視をいたしまして、機能としてはそのグラップル機能を持つものということで今回導入させていただいたところでございます。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）私はハーベスタと言いましたけど、実際ここに、カタログに掲載してるのプロセッサーですね。このアタッチメントとして、このプロセッサーをやっぱりつけれる機能になっているのかということですよ。そのことも確認して、実際には今言われるような整木とか積み込みとかということと同時に、いわゆる玉切るこのプロセッサーも、非常にほとんどの業者の方は持っておられます。この点についてもお聞きしたいと思います。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）どういうんでしょうか、グラップル、それからプロセッサ一、ともに附属部品でございます、専用の部品でございます。本体にその接続が可能かどうかということが一つのポイントになるわけですが、そのあたりは、ちょっと今回の検討の中で両方入れるという検討をいたしておりませんので、調べてはみたいとは思いますが、できれば、つくのはつくということを確認はしたとしても、両方の機械を一度に整備するということはなかなか困難かなとは思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）仮にですよ、今年度に整備されんにしても、やっぱり機種そのものにプロセッサーがアタッチメントとして取り付けれるようになっているのかどうか、そのぐらいの仕様については確認をしてほしいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）説明不十分で申しわけありません。確認はさせていただきます。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

○議員（10番 久代 安敏君）不完全。

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、議案ごとにこれを行います。

日程第2、議案第91号、財産の取得について（グラップル・ウインチ付バックフォー購入）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第91号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第92号、財産の取得について（中型路線バス購入）の討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第92号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第93号

○議長（村上 正広君）タブレット19ページから。

日程第4、議案第93号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

増原町長。

○町長（増原 聡君）タブレットの議案ファイルの19ページであります。議案第93号、平成28年度一般会計補正予算（第4号）でございます。

歳入歳出予算の補正でございすが、歳入歳出にそれぞれ5,012万3,000円を
追加し、総額をそれぞれ66億3,349万5,000円とするものでございます。

また、地方債の補正も、第2表、地方債補正によるもので行うものでございます。

主な補正といたしまして、歳入といたしましては、繰越金を4,892万3,000
円、町債を120万加えるものでございます。

歳出といたしましては、議会問題の調査研究、アンケート調査の郵券代として12万
3,000円。そして非常備消防でございすが、先般火災がございましたが、これ
から冬期間を迎え、予備的な費用でございすが、火災見舞金の増額を10万円。そ
して単独災害、特に9月18日から台風16号及び秋雨前線による単独災害が発生して
りまして、今のところは3件ほど出ておりますので、これに対する補正を70万円。そし
て環境保全対策事業といたしまして、空き家の撤去、非常に多く、ことし申請が出て、空
き家の撤去が進んでおります。あと、今、一、二件出ておりますけれども、30万円の4件
分ということ120万円をお願いするものでございます。

そして、また後で詳しくは説明があるというふうに思っておりますけれども、下石見の小
水力発電所のヘッドタンク及び導水路復旧工事の請負費といたしまして4,800万円を
加えるものでございます。この事業につきましましては、水路管につきましましては約130メ
ター、これにつきましましては県の治山工事とあわせて一緒に行いたいというふうに思ってお
りますし、ヘッドタンクにおきましても、経産省の指導によりましてヘッドタンクの見直
しを行って、安心安全に居住をしていただくようお願いをしたいというふうに思ってお
ります。特に、これにつきましましては、これから冬期間を迎えますので、できる限り早く工
事を完了させたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思ってお
ります。

○議長(村上 正広君) 高見総務課長。

○総務課長(高見 正司君) それでは、町長からの概要説明がありましたけれども、その
うち主なものについて補正の説明をさせていただきます。

ファイルの31ページをお開きください。このページ上段の総務課の単独災害の対策事
業でございすが、9月17日から台風16号と秋雨前線による大雨による被害が発生し
ておりまして、民家裏手の土砂崩壊、水田畦畔の土砂崩壊、そして水田への崩壊土砂の流
入が発生しました。その対策として70万円の補助金の追加分を計上しております。

続いて、同じページ下段でございすが、住民課の環境保全対策事業でございすが、老朽
危険家屋解体撤去補助事業につきましまして、件数の増加により、当初は300万円で予算計
上してございましたけれども、このたび、4件分120万円を増額補正するものでございま
す。財源については、全て過疎債のソフト分を充てております。

そして、32ページをごらんください。新エネルギー推進事業でございすが、三吉の
小水力発電における水路事故の復旧工事費について、4,800万円を補正するものでご
ざいすが、内容は、水路の復旧改修が延長150メートル、排水ますの改修等が2カ所、
そして、ヘッドタンクの改修などを行うようにしております。

なお、この事業に係る参考資料としては、33ページに図面等をつけておりますので、
ごらんいただければというぐあいと思っております。

以上、補正予算の概要について説明させていただきました。

○議長(村上 正広君) 久城住民課長。

○住民課長(久城 隆敏君) あわせまして、補正予算の4,800万円、いわゆる新石見
小水力発電所の水路等の復旧工事、これに係ります説明のほうをさせていただきます。お
手元のほうに配付させていただきました議案93号の資料のほう、お開きいただきたいと
思います。

まず、上の図でありますけれども、これが全体のいわゆる整備計画になります。ただ、
これにつきましまして、単年度で全て実施するというものではありません、いわゆる複数年
度にわたりまして整備させていただきたいというふうに考えております。

それで、本年度、平成28年度に実施したいというふうに考えておりますのが、いわゆ
る導水路の暗渠化工事、これは管で行うように計画してございまして、それが3,300万
円、あとヘッドタンクの改修、それと、導水路の余水吐きの改良と更新、それから導水路
管内に1カ所、いわゆる水位計を、これを設置したいというふうに考えております。これ
につきましましては、いわゆる今まで、ヘッドタンクのみ水位計はあったわけですが、
も、いわゆる導水路の中にももう1カ所、水位計を設けまして、ここの水位が上がった段
階で、今度は余水吐きを開放して、いわゆるヘッドタンクまでに大量の水が流れ込まない
ようにするというものであります。それからあと、遠隔監視システムの改良、これらト

日南町第6回定例28年9月30日

タルで1,143万4,000円、トータル4,443万4,000円、消費税で4,800万円という補正になるものでございます。

あと、導水路の暗渠化工事でありまして、先ほど町長、130メートルと御説明申し上げましたけれども、一応130メートルから150メートル、結局、この間を管路にいたしまして、その先、いわゆる今度はますを設けて既設の開渠の水路と結びつきます。そのあたりのポイントにつきましては、適地がまだはっきりしておりません。その間、若干移動することを想定して、マックス150メートル、130メートルから150メートルということの説明のほうをさせていただければというふうに思います。

それから、下段のほうの図でありますけれども、これが標準断面の図になります。したがって、まず、既設の水路につきましてはこの間全部撤去いたします。それからあと、ブロック積み、あるいはコンクリートで上まで立ち上げて土羽を補強します。それを今度は合わせまして、いわゆる埋設していくという形になって、いわゆる山側につきましては、L字型を入れる箇所、それから、そのまま大丈夫なところには、全てL字型のブロック工ということではないというふうに考えております。いわゆる安定勾配を確保できる箇所につきましては、そのまま埋設というところもあるというふうに思っています。これらのいわゆる概算工事費で3,300万円ということに計上させていただいております。御審議いただきますよう、よろしく願いいたします。

○議長(村上 正広君)これより本案に対する質疑を許します。

初めに、タブレット31ページ上段、総務課について質疑を許します。(発言する者あり)違うか、10番は違うか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(村上 正広君)続いて、31ページ下段から32ページ、住民課について質疑を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員(10番 久代 安敏君)新石見の小水力発電所の工事が始まるということの予算ですけれども、まず1点目は、いわゆる公営企業法、決算審査の中でも議論があったわけですが、との関係と、それから特別会計での考え方。要するに、既に2億6,000万というお金を使ってあの施設を改修している。それでこのたび新たに導水管等の修繕が上がっている。これは一般財源でされるということだけでも、歳入はどうあれ、会計上をどうするのかという考え方をやっばりきちっと立てていかなければいけないと思うし、私は、今全国で始まっているこの公会計整備というものが本当に果たして行政にとっていいものなのかどうかという点についても、そこまで細かくして、自治体の行政職員の負担がふえるだけじゃないかという一定の不信感も持っているんですけども、何でもかんでも公営企業にすればそれでいいのかということもあります。そのあたりの考え方について、特別会計があるのにならぬのかということも含めて、将来的に、そして平成31年ですか、公営企業法の適用になっていくに当たって、現に上下水道の公営企業化が進む状況の中で、今ある上下水道等の会計と、できれば一緒の会計に持っていったほうがいいというふうなことを、政府は便宜上そういうことも言っているようですが、そのあたりについて考えを示していただきたいということが、まず1点。

あともう一つ、この関係で質問します。

○議長(村上 正広君)増原町長。

○町長(増原 聡君)私どももそういうふうなことを思って、特別会計に繰り出しをしてというふうなことを思ったわけでありまして、ヘッドタンクは別としても、この水路自体は、御承知のとおり、昭和28年からJA、旧農協のほうがつくった水路でありまして、それを新しくできた、いわゆる特別会計に初めから債務として持たせるというのは非常に難しいのではないかとこのように思っております。今のヘッドタンクの部分だけでもどうなのかという理論もあるかとこのように思っておりますけれども、なかなか、一括的な工事になりますので、この部分が幾らというふうな区分けができれば、そういうふうなことは考えてもいいというふうに思っております。当然、負債というふうなものも生じてくるわけですし、当然、当時、一番最初に新しく下石見、新石見をつくったときの金額もあるわけでありまして、それに合算する方法もあるというふうに思っておりますけれども、いわゆる数キロにも及ぶ、60年も80年もたったものを改修するのを、新石見のほうに特別会計として入れ込むのは少しちょっと問題があるのではないかなというふうに思っております。

また、いわゆる公会計の考え方というふうなお話で、正直なところ私ども、何のためにこういうことをやるのか、正直なところ、単年度になれ切ってる我々にとっては非常に異

日南町第6回定例28年9月30日

質でありますので、正直言って、多分、先般も申したような気もしますけれども、二重の会計を多分つくらないと、なかなか当面の間は理解が、職員も議員の皆さんも、それから町民の皆さんも、なかなかしにくいのではないかなというふうな危惧はしておりますけども、前段については、そういうふうなことで昭和28年から始めたものものを、今回改修するものを全て加えるというのはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。（発言する者あり）いや、もう1個あると言われたんで。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）いや、じゃあ、公営企業法適用の問題とは切り離しても、やっぱりこれからこの再生可能エネルギー、主に水力を中心としてやっていかれる場合になっても、やっぱり本当にこの事業が初期投資がどうなのかと。私は、もうかるかもうからないかということも大事ではあるけども、やっぱり再生可能エネルギーを進める上で、それは初期投資は莫大な金額になっても、その会計がよくわかるような、長期的に、やっぱり仕組みはきちっと帳簿上持っておくべきだと。そのために、昨年2億6,000万、ことし、今回、こういう大改修もしていかなきやいけないと。その事実はやっぱりリアルに町民にも知っていただいで、それでもやっぱり小水力発電やっていくんだという心構えの説明責任は私はあると思うので、その点をきっちりやっていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）7番の坪倉議員さんからも、以前に太陽光の中で同じような質問をされました。私どもも全くそういうふうな気持ちを持っております。太陽光については今、一般会計にしておりますけども、一応切り分けてわかるようにしております。そのようにしたいと思っておりますし、今、久代議員がおっしゃったように、私ども、費用対効果、B/Cという話は確かにあるわけですけども、やはり私どもの町というのは、いつも申しておりますように、安心・安全なエネルギーをつくる町でありたいという気持ちは変わっておりませんので、その辺の気持ちはしっかり持って進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）済みません、同じところで質問ですが、まず、予算4,800万円ですが、工事が、とりあえず年度内に完成する工事というのを資料のほうで見させていただきますと、要するにヘッドタンクと、それから導水路150メートル分と、それから途中の排水路、それから水位計、この中にもう一つ、取水口の自動というのが書いてある、これも入っておりますか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）取水ゲートの自動化は入っておりません、今回の工事の中には。いわゆる次年度以降の検討事項ということで検討はしてまいりたい。ここに上げておきますのは、これらを全て実施していけば、いわゆる理想的な水路になるというものでありますので、今のところ、取水ゲートの自動化にはかなりの投資がかかりますので、これらについては、また引き続いて検討してまいりたいというふうに考えております。（「議長、久代議員の関連ですが」「関連なら関連でされたら」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）今の継続じゃなしに、違うわけ。（「継続です」と呼ぶ者あり）継続、ちょっと待ってください。

9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）済みません。じゃあ、今回、とりあえず工事としては、ヘッドタンクと、それから崩れたところと、県と一緒に150メートル分の工事ということでよろしいですね、はい。

もう一つ、ヘッドタンクの略図、これ略図が出ておりますけども、これは前に説明した工事と同じと考えていいですか、少し違うような気がするんですが。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）まだこれから改修方法については若干詰めていかなければならないところはございます。まず、いわゆる止水域という形で説明しました越流堰を手前に持ってくるということで町のほうは考えておりましたけど、今、業者のほうから、余り今度は近づけ過ぎた場合には、いわゆる直接送水鉄管のほうに雪がたまることも可能性としてあるということで、それならば、横に越流堰を長く設けたほうがいいのではないかとということで、そのあたりにつきましては、今いろいろ議論をまだ積み重ねておるところであります。したがって、最終的にヘッドタンクの構造がいわゆる止水域、町のほう

はそれでも、いわゆる第三者委員会等々の提案のとおり、手前に持ってくる方向がいいのではないかと、いうことでは、元設計を行ったところは、またそういうような意見を言っておるので、そこあたりにつきましては、まだ十分、今後議論も詰めていきたいというふうにお考えおられるところでもあります。

○議長（村上正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木博君）予算も組んで、工事も始まるわけですが、年度内に完成しなさいませんで、できるだけ早い段階で決めていただきたいと思います。

○議長（村上正広君）若干戻るかもしれませんが、5番、山本芳昭議員。（「久代議員の関係」と呼ぶ者あり）

○議員（5番 山本芳昭君）先ほどの公会計制度についてでございますが、基本的にこの事業は収益事業でありますので、採算性というものは当然必要でありますし、投資を回収していくというところで取り組まれるのが当然だと私は思っています。ですから、古い水路は当然ありますけれども、今回投資をされる、多分億の金額になると思いますが、水路の改修費用、これは一般財源を投入されるわけでありまして、町民の税金、町の税金を使っということが必要であらうと思っておりますし、この石見発電所の中の、最初の段階、2013年4月の資料といたしまして、こういう年度ごとの、20年ぐらいにわたります償還していくという資料もいただいた経過があります。やはりこういうふうにして償却をしていくんだという姿勢は必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（村上正広君）増原町長。

○町長（増原聡君）当然それは頭の中に入れて、いわゆる本末転倒にならないようにやっていきたいというふうに思っております。

○議長（村上正広君）よろしいですか。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉勝幸君）工事関係について少し疑問をしたいと思いますけど、前回の全員協議会で考え方を説明されて、今回提案があったわけですが、まず、先ほどもありましたように、止水域のところの、余水吐きといいたし、越流堰の関係が前回の説明では、導水路と並行に一定期間設けて、そこで越流させるという説明があったんですけど、今回そういうような図面になっていないと思われまして、ここの図面の中で、外部評価委員からの指摘事項が多くありますし、電気関係事故報告に記載、防止対策と町として記載されたところが1カ所です。それから、JVからの提案、設計企業からの提案でしようけれども、もあります。これらを全て、ここに書かれておるものは、町としてこういう工事を行うんだということを最終的に決定をされたという理解でよろしいですか。

○議長（村上正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城隆敏君）まず、ここの越流堰といいたし、ヘッドタンクの図ですけれども、これが、改修をこのようにするというものでは、済みません、全くありませんので、いわゆる越流堰を横に設けるということでは、元設計業者ともその辺は合意しております。今の、既設の越流堰の位置をさらに手前に持ってくるということに関して、いわゆる雪がたまりやすくなるのではないかと業者の意見もありますので、そのあたりについて今整理を行っておるところということで、いわゆる越流堰の位置を変えるということに関して、今、議論しとる。ただ、横に設けるということに関しては合意しておりますので、その改修は予定どおり行います。（「余水吐きの話」と呼ぶ者あり）

余水吐きについてありますけれども、余水吐きについては、業者のほうはこれで、今の設計で何ら問題ないということ、ただ、中間にありますいわゆる2カ所、いわゆる既設の余水吐きについては、改良更新をこれは行います。ただ、新設のものにつきましては、いわゆるまず、これからつくります、いわゆる既設の水路と新たに作り管路の近くに可能な限り置かなければならないということがございますので、それにつきましては、今年度の着工がとて設計上も難しいということでもありますので、これは新年度にいわゆる新しい余水吐きのほうについては新設はしていきたいというふうにお考えしております。

○議長（村上正広君）基本的に外部委員さんからの指摘の赤の事項、緑の事項、青い事項、これについては、基本的にここに盛り込んである部分はやるということ決定ですかということ。

久城住民課長。

○住民課長（久城隆敏君）各第三者委員会からの提案事項につきましては、予定どおり基本的には実施させていただきたいというふうに思っておりますし、今、業者と詰めておりますのは、既設の余水吐きを近づけることに関して、どこまで近づけるかということ

日南町第6回定例28年9月30日

すけども、その部分について今議論をしておるところであります。1点、そのあたりだけが今、協議中ということで御理解いただければと思います。

○議長（村上 正広君）Cの余水吐きがどこにするかという議論をしとるということですね。

わかりましたか。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）いろいろと取り組みをしていく、改良していくということなんですけども、上の図面で導水路の暗渠化っていうところが、この道路が、県道のことだろうと思いますが、かなり長くあって、暗渠の途中に余水吐きが3カ所設けられるという、改良も含めてあるということなんですけども、暗渠の途中に余水吐きがこれほど必要なのかどうなのか。もちろん暗渠ですから、入ってくる水の量は暗渠に入る前で制限されるし、されるべきだろうと思います。暗渠の途中でこれだけ余水吐きが必要なんですか。砂吐きというところは1カ所程度は必要かと思いますが、どうなんですか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）この余水吐きというのは、一つには農業用水を確保しとるところも含めております、そこはもう必ず必要になりますし、それから、今後、全て暗渠化していくということ的前提に考えた場合には、本当、実は不要なものになってくる場所も出てこようかと思いますが、ただ、たちまち着工できませんので、安全には安全を期すという意味で、これだけの余水吐きをつくらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）全員協議会でもいろいろ議論をしてきた経過があるわけですが、ただいまの説明、暗渠化と余水吐きのこの図面だけを提示されて、説明もなく、なかなか理解しにくいところがあると思うわけなんですけども、もう少し詳しい説明をいただきたいと思いますが。農業用水として取るところは何カ所あるわけですか。そこは本当に余水吐きも兼ねるのか、農業用水の取水のためだけの堰なのかということも含めて教えてくださいませんか。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）これは、いずれ報告しなければならない文書になっておりますので、いわゆる農業用水を確保のためということ、今の水利権上認められておられます。いわゆる現在、水利権が認められてない状況で、いわゆる既得権として農業用水を供給させていただいた状況もございます。したがって、余水吐きという表現しかできないということでは御理解いただきたいというふうに思います。

あと、これだけのものということで、既設の余水吐きの更新と改良ですけれども、いわゆる改良工事に300万円、更新工事に70万円ということで、こちらにつきましては370万円計上させていただいております。古くなっており、老朽化の進んでいる余水吐きでありますので、ぜひ更新改良を行いたいということで御理解いただきたいと思

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）全体構想が示されたわけなんですけども、全体的な工事の概算見積額、どの程度を想定されておりますか、アラートシステム、自動管理システムを含めて。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）遠隔監視システムの改良で約230万、いわゆるこれは今のアラートシステムの記録等々も含めてということになってまいりますけども、ただ、実はそのあたりにつきましては、現在の積算について、いわゆる手前で送られてきているものをただ保存するだけにすれば、これだけかからないのではないかとということで、今、意見は申しておりますので、このあたりにつきましては減ってくる可能性はあります。あと、水位計の新たな設置について120万円、これらについては既設のシステムにつなげることが不可能でありますので、これは新たなシステムとして、導水路の水位が上がった場合に警報が携帯電話に入ってくるという形になりますので、以前なかったものであります。これでいわゆる水位異常についてはかなりの確率で検知でき、今回のような災害防止にはつながるものというふうに考えております。（「全体積算の額」と呼ぶ者あり）

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）現在、予備検討という形の中で実施しております、今回の全体のイメージもその内容でありますけれども、本年度も含めて、大体4億程度かかるとい

日南町第6回定例28年9月30日

うふうには聞いております。ただ、その金額がやはり高額になるということもありまして、そのやり方といたしましうか、工法といたしましうか、特に導水路に係る、延長が長い関係もありますので、その辺についての経費にかなりかかるというふうに思っておりますので、地形的なことであるとか、作業効率であるとか、そういったことを含めて、導水管のあり方については再度詰めていきたいということでもありますけれども、今の段階ではそういった全体の数字があります。

ですから、財源的なこともやっぱり将来的には検討していかないといけないというふうに思っておりますので、再度、業者のほうとどういう工法があるのかということも含めて、再検討をしていく必要があろうというふうには認識しております。以上です。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）確認であります。暗渠化は全体でやられるのでしょうか。この資料によりますと、本年度予定されておるところも「暗渠化（一部）」というふうな資料をいただいておりますので、先ほどの説明は全線暗渠化というふうにはとりまいたけれども、資料は「（一部）」というふうに書いてあります。このことが1点、とりあえずお聞きいたします。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）まず、今回暗渠化していくというのは、まず住民の安全を第一に確保するために、この箇所についてまず暗渠化する。あと、今後につきまして、先ほど副町長が申しあげましたように、大変多額な投資が必要になってまいります。そこを鑑みますと、いわゆる現在の水路で問題になっとるのは冬期間の運用についてであります。したがって、場所によっては冬期間の発電を停止しとるような発電所もございます。したがって、それだけの投資をするのであれば、いわゆる費用対効果を考えて、安全なところだけはまずこのような形で確保できますので、冬期間の発電について停止をするということも一つの考えと思います。それらにつきましては、今後、十分に協議して検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）それでは、確認をいたします。今回提案されるところは、一部ではなくて全線暗渠化というふうに、150メートルにつきましては、ヘッドタンクから150メートル、130でしたっけ……（発言する者あり）130から150、ちょっと動く可能性はあるけれど、全線が暗渠化ということで、次年、この事業以降の水路改修については、暗渠化するのか、またほかの方法があるのか検討をしていくということよろしいでしょうか。はい。

そうしますと、もう一つ確認をいたします。この工事が終わった後に、発電をいつするのかということのお尋ねをいたしたいと思います。この工事が終わったら発電をされるのか、まだまだ暗渠化とかいろんな対策をとられてから発電をされるのか、そのことについてお尋ねいたします。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）基本的には、今回の工事が完了した時点で通水をさせていただいて発電をしたいというふうに思っております。あわせて、ソフト面も含めて、今回、緊急時のマニュアル等もきちんと作成をしていきたいというふうに思っておりますので、その辺もつくって、管理を十分な体制をつくりながら発電をしたいというふうに思っております。

あわせて、これからの残りの部分がありますので、その辺についてもきちんと整理をした段階でまた工事をさせていただいて、当然、そのときには取水は停止するという状況の中の繰り返しをして、完全なものにしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）私は、技術的なハードの改修のことももちろん大事ですけども、今回の事故の教訓は、気象状況によってやっぱり適当な、適宜人が判断すると。IT時代で、こういう情報があったとしても、やっぱりそれは、結果的にはそれではだめだったという事実があると思うんです。やっぱり小水力発電の場合は特に、暗渠であろうが明渠であろうが、やっぱり取水口の状態、あるいはこの除塵機周りの状態、これを目視する、検査する、常に点検をする。やっぱりそういう人の体制が、私、非常に重要だというふうに思います。

これまで、あの小水力発電で冬場にとめたことなんかははっきり言ってなかったわけで、それは、小水力発電は、ある意味天候に左右されないというのが特徴ですからね。だけ、

日南町第6回定例28年9月30日

それをあえて取水をとめるというのは、万やむを得るとき以外はあり得ないというふうには思っていますので、その点をよく内部で検討して進めていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）議案第93号のちょうど写真の横に緊急時の対応マニュアルというのがあるわけです。やはりこれまでも、今回の事故にしても、メールがちゃんと来ておるわけですし、そのときに人がちゃんと動いておれば、場合によっては起きなかったかもしれないと。当然積雪時ですし、なかなか、現場に行ったけども処理できなかったということもあるかもしれません。ですけども、やはりそういうふうなマニュアルというふうなものをつくって、それをしっかり、先般も防災訓練を行いましたけれども、そういう訓練を行って実際にやってみるといふようなことがまず大事だろうと思っています。

そして、御承知のとおり、小水力発電というのは2月、3月というのが大体一番発電量が多いときなんですね。言葉としては悪いですけども、稼ぎ時期なわけですね。そういうときに、じゃあ逆にとめて、夏の渇水期に、水がないときに動かすからというふうな話をし出すと、今度は本当は水力発電の意味ってあったのかということも問われるわけでありますので、やっぱりその辺のマニュアルをしっかりとした上で、訓練も重ねて、安心・安全なもの、水力発電の魅力なわけでありますので、安定的な供給がですね。そうなるように努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）ちょっと待ってください。

質疑の最中ですけども、ここで暫時休憩をいたしたいと思っております。非常に熱が帯びとるようでございますので、15分程度休憩をしたいというぐあいに思っておりますので、再開を10時40分といたします。

午前10時24分休憩

午前10時40分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑の途中で休憩をいたしました関係で、皆さん方に御迷惑をおかけいたしました。ここで、農林課長のほうから発言が求められていますので、これを許します。

青葉農林課長。

○農林課長（青葉 誠也君）先ほどの議案の件でございますが、農林課のグループ・バックホーの話でございます。実は、メーカーにつきましては、日立というぐあいに御説明申し上げましたが、住友建機の間違いでございました。それで、町内での稼働状況のほうをちょっと調査をいたしまして、現在、林業事業体に7台入っております。

それからもう1点、プロセッサがつくかどうかというお話でございましたけれども、プロセッサ、要するにつくにはつくんですけども、自重といいますか、今回、0.25サイズという機種を入れるんですけども、それにプロセッサをつけるなら非常に改造が必要だということと、なかなか大きな木になりますと切れないというようなことを今確認をいたしましたので、御報告を申し上げておきます。

○議長（村上 正広君）プロセッサはつけないということだね。

よろしいでしょうか。日立から住友に変えておいていただきたいというぐあいに思います。

引き続き、質疑を行います。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）住民課長の答弁の中で、ここに記載されております復旧工事、全体整備について行うということだったんですが、先ほどの山本議員の質疑だったでしょうか、答弁の中で、費用対効果の考え方の中で、場合によっては冬期間やめてもというような発言をされたんですけども、この工事がきちんとできれば冬期間閉鎖する必要もないと思うわけですけども、その辺の考え方をいま一度確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）久城住民課長。

○住民課長（久城 隆敏君）おっしゃるとおり、いわゆるこの工事がきっちりできれば冬期間もそういった停止する必要はございません。もうずっと発電はできるというふうに認識しております。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今年度中にやりたいというふうに思っておりますので、新年度からは通常的に発電をしたいというふうに思っております。

日南町第6回定例28年9月30日

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）この全体整備、復旧工事については、ここに記載されておる暗渠化なり、ふたがけとか、そういうものについて全て行うという確認で、総工費約4億という話なんです、この全体整備、復旧工事を行うということで、確認でいいですか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど申した新年度というのは4,800万の今回の工事であり、先ほど、いわゆる取水口から距離があるわけですが、これについては何らかの点検を行いながら、暗渠にするのか、もしくは現状のまま使うのか、そして、例えば管を埋めるのかという話も含めて、工事をするというふうなことは、年次計画をもってやりたいというふうに思っております。

いわゆるこの地域というのは、単なる石見の発電所だけのものではなくて、御承知のとおり、この横には県道がずっと走っておりますので、先般もこの県道のほうに山から水が流れて20センチぐらいたまったということをしてたしか2回くらい報告したような気がいたしておりますけれども、そのようなことも含めて、安全な道路管理も含めた工事ということにしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）しつこいようですけれども、導水路について暗渠にするのか、ふたがけにするのか、あるいは現状のままに使うかというようなことを今後検討していくという説明、お話ですが、ですから確認をしたいのは、ここに⑦で導水路の暗渠化、それからDでふたがけて、全線を何らかの形で覆うという形になっとるわけですよ。このことについて、実際に、実際にいうか、全体整備の中で行うのか、あるいは見直しがあるのかということについて確認を求めているわけでありまして。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）基本的には、全線に対しての見直しをしていきたいというふうに思っております。結果として、どういう工法があるのか、あるいはしなくても済むということもあるのかもしれませんが、基本的には全部見直しをしていきたいというふうに思っておりますので、結果についてはまた逐次報告なり、御協議をさせていただく機会を設けたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）よろしいですか。

増原町長。

○町長（増原 聡君）ちょっと誤解があるといけませんので、上の段のところに縦に道路というのが、線が入っていると思うんですけども、これが大体今回のところの150メートルぐらいのところの範囲であります。（発言する者あり）はしよっておりますけれども……（「それ違う」と呼ぶ者あり）うそか……（「違う、違う、違う」と呼ぶ者あり）違うだ。あっ、済みません。（「違う、違う」と呼ぶ者あり）県道ですね。水系のところか……（発言する者あり）これが、実際にはこの黄色のところ、長い部分がある形になるわけですね。（「県道寄りです」と呼ぶ者あり）県道へのところが。ですから、あくまでもちょっとわかりやすく、直す部分だけをちょっとはしよっておりますので、全線を直すように、このように見えるように見えますけれども、先ほど副町長が申しましたように、見直しながら、いわゆる合理的な方法で安全な形に変えていきたいというふうに思っております。

これについては、単年でやるというのはなかなか正直言って困難だというふうに思っておりますので、財政的な余裕とかいろいろな状況を見ながら、地元との協議、そして当然、水利権はないにしても実際には農業に使われてる方がおられますので、そういう方々の御意見も聞きながら、できる限り影響のないような形で工事をしてまいりたいと思っております。

○議長（村上 正広君）5番、山本芳昭議員。

○議員（5番 山本 芳昭君）ただいま、町長、ありがたいお言葉を聞いたというふうに思っております。これはやはり収益事業でありますし、投資を抑えて最大限の効果を生むということが期待されるわけです。それよりもまず大事なことは安全ということでありまして、安全を第一として予算を有効的に使っていただきたいというふうに思っております。よろしく願います。

○町長（増原 聡君）はい、わかりました。

○議長（村上 正広君）以上で質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日南町第6回定例28年9月30日

日程第4、議案第93号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第4号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第93号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第78号 から 日程第13 議案第86号

○議長（村上 正広君）日程第5、議案第78号、平成27年度日南町一般会計決算認定について、日程第6、議案第79号、平成27年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について、日程第7、議案第80号、平成27年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について、日程第8、議案第81号、平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について、日程第9、議案第82号、平成27年度日南町介護保険特別会計決算認定について、日程第10、議案第83号、平成27年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第11、議案第84号、平成27年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第12、議案第85号、平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について、日程第13、議案第86号、平成27年度日南町病院事業会計決算認定について、以上、平成27年度決算認定の9議案を一括議題として前回の議事を継続いたします。

各案につきましては、9月9日の本会議において決算審査特別委員会を設置し、審査を付託してありますので、委員長から委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。タブレット34ページからとなります。

決算審査特別委員会委員長、山本芳昭議員。

○決算審査特別委員会委員長（山本 芳昭君）

決算審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託となった次の案件は、審査の結果次のとおり決定したので、日南町議会会議規則第77条の規定により報告する。

平成28年9月30日

日南町議会 決算審査特別委員会
委員長 山本 芳昭

日南町議会議長 村上 正広 様

記

（付託案件）

議案第78号 平成27年度日南町一般会計決算認定について
議案第79号 平成27年度日南町国民健康保険特別会計決算認定について
議案第80号 平成27年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定について
議案第81号 平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定について
議案第82号 平成27年度日南町介護保険特別会計決算認定について
議案第83号 平成27年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定について
議案第84号 平成27年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定について
議案第85号 平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定について
議案第86号 平成27年度日南町病院事業会計決算認定について

【審査の経過及び結果】

本委員会は、平成28年9月9日、12日、13日、14日、15日、21日に委員会を開催し、付託された各議案の会計決算について慎重に審査を行った。

その結果、平成27年度各会計決算は、議案第78号、79号、82号、83号、84号は賛成多数で、議案第80号、81号、85号、86号は全員一致で、次に述べる審査意見を付して認定すべきと決定した。

【審査意見】

（全般）

1. 未収金について

日南町第6回定例28年9月30日

一般会計、特別会計の一部、日南病院事業会計において前年度に比べ未収金が増加している。職員研修は実施されているが、「町税等未収金取り組み会議」は年1回しか開催されておらず積極的な取り組みとなっていない。未収金が増加すれば適切に納付している町民に対して公平性を欠く事はもちろん納税意欲にも悪影響を及ぼす事が懸念される。「町税等未収金取り組み会議」において対策を検討・実行し、未収金減少の実績を求めたい。

2. 主要施策の成果及び財産に関する調書について

監査意見においてPDCAサイクルの重要性が指摘されているが、現在の調書ではD（実行）とCheck（検証・評価）が一つになり事業実施状況の記載となっている。成果指標の達成度を例えばABCで表すなど評価欄を設けることによって、Check（検証・評価）を明確化でき、次年度以降の事業計画をAction（改善）することが容易となる。PDCAサイクルを確立し、有効な予算執行を行うためにも調書の改善を求めたい。

（企画課）

3. 観光振興対策事業について

地域づくりアドバイザーから新しい企画の提案がされておらず、またその活動に地域的な偏りがみられる。総てのまちづくり協議会に積極的に出向いて活動をされたい。

また地域づくりアドバイザーの業務が観光に重点を置くもので良いのか、この制度を続けるかどうかも含め再検討すべきである。

4. 企画一般管理事務 鳥取大学との連携事業について

鳥取大学との連携が10周年を迎えたが、単なる学生のフィールドワークの場所提供ではなく、日南町として希望する調査研究テーマについて、一年限りでなく継続した取り組みを求めたい。大学との日程調整等が主な業務である職員派遣は必要ない。

（住民課）

5. 環境保全対策事業について

環境審議会は環境施策を調査審議する重要な機関であるが、年1回しか開催されていない。環境基本計画及び環境実行計画の着実な推進のために審議の充実を求める。

環境立町推進協議会へ支出されている補助金の用途は、協議会本来の活動趣旨とは言えない。環境学習と実践を広く町民に啓発していくために、きめ細やかで地道な活動が求められる。活動内容の見直しと住民主体の組織へ改革すべきである。

「まめな水」を平成23年度から年間3000本製品化し、平成27年度までの販売分が約5500本、視察等利用分が7100本となっているが、中途半端な活用状況となっている。今後の事業展開について廃止を含め見直すべきである。

（農林課）

6. 林業一般管理事務 日南町山村情報事業業務委託料について

NPO法人フォレストアカデミージャパンへ山村情報事業業務が委託されているが、山林情報収集は電話調査10件、訪問調査7件のみである。これでは十分な調査とは言えない。また林業・地域情報の発信のため「日南の森だより」を毎月発行しているが年間発送部数は約300部程度である。事業目的を達成するため委託を見直すべきである。

以上です。

○議長（村上 正広君）これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔質疑なし〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は、議案番号順に行います。

日程第5、議案第78号、平成27年度日南町一般会計決算認定についての討論を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）私は、本案について反対の立場から討論いたします。

まず、この一般会計についてですけれども、昨年は戦後70年ということで、教育委員会を中心としているような取り組みが行われました。しかし、その一方で、政府は安全保障関連法ということで、9月19日に法案を強行採決して、実際に再来月ですね、11月1日から南スーダンで駆けつけ警護等の実施が行われるという訓練を今やっています。本当に戦後70年という中で、大変、憲法違反と皆さんがおっしゃる、そういう法律が強行されています。

一方、地方創生ということで、昨年は非常にさまざまな取り組みが行われてきました。

日南町第6回定例28年9月30日

これも政府が掲げた地方創生の関連法で、各自治体が一生懸命、この町をいかにして再生していくかという取り組みがなされてきました。特にTPPについても、日南町議会はずっとTPPに加入することそのものに対しても反対をしてきたわけですが、これもあいついで調印され、今の開かれている国会でやろうとしています。しかし、私は本当に日南町の農林業をしっかりと守っていくために、今のやり方はどうなのかという国の政策についてまず批判をしながら、具体的には、決算審査の中で申しあげましたけども、特に約2,000万円になる人権施策ですよね、これ法律が2002年に失効しています。人権啓発に関する法律はありますけども、全国でこういう施策をやめている自治体はかなり多くなっています。その中で、今、今回の臨時国会にも提出しようとしている、いわゆる部落差別禁止法というふうなことを目指す大会に、ほとんどそういうことを目指している大会に当該の町民を派遣したり職員を派遣したりしているというふうな中身であって、とりわけこの間、行財政改革の中で、いわゆるその点がタブー視されてきたんではないかということをおもいます。

農林課の関係でいえば、菅ヶ谷ブローラーの移管問題にしても、いまだに数回、決算、予算の審査の中でも申しあげましたけども、ずっとそのままになっています。

それと、あと1点、前年度初めて海外に、シアトルに10名の児童生徒を派遣するという事業がありました。私は本当に義務教育課程の中で、本当にどの子も伸びる教育を目指していく、底上げをしていく、そのためにはやっぱり特定の、いわゆる選抜された児童生徒だけを対象にするようなことではなくて、全ての子供が対象となるようなお金の使い方、やっぱり教育委員会は進めていくべきだというふうに考えます。

簡単ではありますが……（「簡単、よう言うわ」と呼ぶ者あり）反対の討論といたします。

○議長（村上 正広君）最初に反対者からの発言がありました。

次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

2番、恵比奈礼子議員。

○議員（2番 恵比奈礼子君）私は、27年度決算を認定すべきという賛成の立場から討論いたします。

27年度決算は、予算に沿って事業が適正に執行されております。しかし、期待されたような効果が上がっていない点につきましては、先ほど委員長報告の中で審査意見として指摘したところであります。

先ほど反対議員が言われました、いわゆる同和対策事業ですけれども、国の法律がなくなっても差別が解消したわけではありません。先ごろ、障害者施設で悲惨な事件がありましたように、むしろ人権について問題は大きくなってきております。そして、その人権は、同和問題を抜きにしては語れません。よそではどうであろうと、人権尊重の町として積極的に取り組んでいくべきだというふうに考えます。

また、小・中学生のシアトル派遣についてですが、予算審査のときにもたしか申しあげたというふうに思います。誰も同じようにゴールさせるのが教育の機会均等ではないというふうに思います。頑張った人にはそれなりの、次への学習のステップを与えるという、このことは大事なことだというふうに思います。そして、シアトルに派遣された子供たちが、外国から日本を見るという大きな経験をして帰ったということは、これからの日南町にとって大きな意味があるというふうに思いますので、私はこのことは賛成いたします。

以上の理由から決算を認定すべきと思います。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第78号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第79号、平成27年度日南町国民健康保険特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）私は、国保特別会計について決算認定の反対の立場からの討論を行います。

国保会計については、ずっと私申しあげておりますけども、たまたま新年度は賛成しましたけども、この前年、27年度はやっぱり被保険者の生活実態、特に被保険者25%、

日南町第6回定例28年9月30日

後期高齢者の関係で少なくなっていて、今は4分の1の方が被保険者です。実際の実態を見てみると、非常に生活が苦しいと、経済的に苦しいという世帯が多いわけです。そのようなことから国保の滞納者も漸増しているわけですね。

私は、本当に日南町で安心して暮らしていける。特に農林業の方、社会保険に入っていない方が自営業の方も含めて多いわけだけでも、その生活実態を鑑みて、やっぱり基金のあり方も再検討して、保険料負担を軽減させていくことを真剣に取り組むべきだということを申し上げて、反対の討論といたします。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

先ほど、反対者の意見の中に、保険者の生活が大変苦しい、保険料を下げてくださいというようなニュアンスの発言がございましたが、平成26年、27年と保険の税率は据え置いておりますし、今、徴収率のこともございました。日南町の場合、徴収率というのは、100%ではないですけど、全国の中では特に高い徴収率を誇っております。そのことも踏まえて、私は平成27年度の実際の経常収支というのは、実は赤字になっております。この理由というのは、税收のことではありません。制度の改良によって、1人当たりの医療費というのは現実的に減少のほうに向かっておりますし、マイナスの要因というのは、実は制度の改正によって病院会計への繰り出しとか、それから共同事業拠出金の増額によるものであって、これは仕方がないというふうに思っておりますが、実際的に、現実に基金を1,600万円投入して、この制度、安定と継続を図っておる。特に問題はないというふうに考えております。

私は、以上の理由で、委員長報告に賛成をいたします。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第79号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第80号、平成27年度日南町簡易水道事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第80号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第81号、平成27年度日南町農業集落排水事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第81号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第82号、平成27年度日南町介護保険特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）私は、平成27年度の介護保険特別会計について反対の討論を行います。

まず、昨年は介護保険法が大幅に改正されて、要支援1、2の人が介護保険の給付費から除外される。そして、要介護3の人が特養に入れられない。それと、昨年8月中途でしたけども、1割負担が、所得の段階によってですけども、2割負担になると。大変な大改悪が、これは政府によってされました。

日南町第6回定例28年9月30日

こうした中で、日南町も本当に一生懸命医療、介護やっけてこられて、本当に住民に寄り添う形でやっけていこうと努力はされています。そのことは認めたいというふうに思います。寄り添う形でも、介護保険の保険料、一応、昨年は第6期ということで据え置くと、これは介護保険の策定委員会の委員の皆さんからやっぱり強い要望があって、もう5,700円、標準額がですね。もうこれ以上上げるのは大変だという強い意見が出された。その中で、やっぱり町長も介護保険の標準額を、保険料をそのまま据え置こうという姿勢で取り組まれました。このことも評価はしながら、さりはさりとて国が決めた介護保険法の改悪の中で日南町が独自に取り組まれた、例えば総合支援事業の中のB型のサービスですね、それが思うように、計画どおりにいかなかった。それは、やっぱり住民負担が本当に大変だと。突き詰めれば、保険料を65歳以上から1号被保険者払っているのに、本当に必要なサービスをなぜ受けられないかと。だから、介護予防と言いながら、本当に困ったときに対応できるような仕組みに、やっぱりより強力に進めていってほしいというふうな希望も込めて、私は介護保険の特別会計に反対の討論といたします。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

1番、足羽覚議員。

○議員（1番 足羽 覚君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論させていただきます。

平成27年度の介護保険特別会計は、第6期介護保険事業計画に基づき実施されています。その中に、低所得者の第1号保険料の軽減や地域包括ケアシステムのさらなる充実も盛り込まれ、住みなれた地域で安心して生活できるよう計画されています。

本町においても、総人口、高齢者人口ともに減少していますが、85歳以上の人口が数年間は増加する見込みであります。介護保険制度の持続を維持していくためにも、委員長報告に賛成であります。以上です。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第82号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第10、議案第83号、平成27年度日南町介護サービス事業特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）これもずっと、あかねの郷の施設ができてから、この負担の、いわゆる使用料のあり方について、私、意見を申し上げてきました。今回も決算審査の中で、同僚議員にもそういう趣旨のことを明記したらどうかという意見も申し上げました。

実際に、日南福祉会は、ある施設を利用できない人員不足の原因がある。そうした中で、負担を求める根拠すらもやっぱり数字的にも私はおかしくなっているというふうに思います。すなわち2,795万3,000円、今年度初めて留保したと、1年繰り延べたという事態です。もちろん日南福祉会はその二千七百数十万のお金を事業の未払い金として決算上計上しておられます。私は早急に、これまで指摘したことを踏まえて、やっぱり日南福祉会と、そして日南福祉会が事業展開される介護保険のサービス、そしてそれを利用される被保険者の方々、それらの方々にも本当に安心して施設が利用していただけるような体制を、対応を至急に進めていくべきだということを申し上げまして、反対の討論といたします。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論をいたします。

ただいま反対者からの意見述べられましたけれども、これはこの議会でも何度もみんな話したことあります。議員も認められるように、現場では非常に頑張って福祉のために働いていただいとるという思いも、私も同じでございます。しかしながら、今議員指摘された部分につきましては、日南福祉会と町とが話し合いで運営の方法を決められた。それが制度改正等によって非常に苦しい状態になった、人的にも苦しくなってきた。それはみんなが知っておるところであります。しかしながら、福祉会においては現在、組織体制も含めて、職員の募集も含めて、一生懸命取り組んでおられます。先回もその話が出まし

日南町第6回定例28年9月30日

たけれども、今、本当に頑張って体制を立て直す、そういう時期であります。単年度、あるいは2年度で判断のつかない部分もあろうかと思えます。執行部のほうも繰り延べということで、現場の経営体制に配慮をしておるといふ状況でありますので、いましばらくこの問題は状況を見据えて判断すべき案件であります。

そういう観点で、私は、委員長報告に賛成の討論といたします。以上です。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第83号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第11、議案第84号、平成27年度日南町後期高齢者医療特別会計決算認定についての討論を許します。

まず、本案に対する反対者からの発言を許します。

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）私は、本案について反対の立場から討論をいたします。

8年前、平成21年からこの後期高齢者医療特別会計は県の広域連合が運営している制度です。そのときから、75歳以上の人を対象に医療保険を、例えば扶養にとれないとか、いろんな問題がある。それから、健診内容にも後期高齢者75歳以上の人を対象にしない診療内容もある。それと保険料の問題です。2年に1度、この保険料がずっと見直しをされてきて漸増、鳥取県はそれほど上がってはいないですけども、やはり漸増してま

す。先日のある新聞にも、9割軽減が見直されるというふうな報道が出ています。厚労省は、医療、保険、介護も含めて、大改悪、大負担増をしようとしている中で、本当にこのまま75歳以上の、日南町は非常に対象者、被保険者が多いわけだけでも、うなぎ登りに保険料が上がっていく、こういう制度になりはしないかということ非常に危惧してま

す。この点からも、75歳以上という年齢を区切った保険制度は全国に例を見ない、何のためにサミットとかG20の会合をやっているのか、そういう先例のない、18歳以上の選挙権引き下げはいいですけども、そういうことは、世界に例のない医療保険制度はもう即刻やめるべきだという立場で討論を終わります。

○議長（村上 正広君）次に、本案に対する賛成者からの発言を許します。

6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）私は、委員長報告に賛成の立場で討論いたします。

今、同僚議員のほうから過去、8年前ですか、広域連合ということで今取り組んでおられます。それから75歳以上の方の問題ということで、あくまで国政の問題でございますけども、実際に2年ほどの前のデータですけども、65歳以上の保険料は、ここで、41兆円の中で24兆円、約60%が前期、後期の高齢者の医療費になっております。それで、なおかつ後期になりますと40%、16兆円ということになっておりまして、こういった費用負担につきまして、正確には平成20年4月に医療制度の変更になったわけですけども、その中で日南町においては、現在調べてみますと高齢化率は49.7ということで、実際に75歳以上になりますと約30%ですか、になっております。こういった場合、本当に医療費というのは国全体で考えていかないと、日南町だけで単独でできない、逆にトータル見ますと、日南町にとってはいい方向じゃないかなと思うていますし、予算執行につきましてもきちっとされてると、頑張っておられるということで、私は委員長報告に対して賛成であります。以上であります。

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第84号は、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村上 正広君）起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第12、議案第85号、平成27年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

日南町第6回定例28年9月30日

これより採決を行います。

議案第85号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第13、議案第86号、平成27年度日南町病院事業会計決算認定についての討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第86号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定されました。

日程第14 平成28年陳情第5号

○議長（村上 正広君）日程第14、平成28年陳情第5号、保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情書を議題といたします。

本陳情は、さきに経済福祉常任委員会に審査を委託していますので、委員長に委員会における審査の経過及び結果について報告を求めます。タブレット37ページであります。

経済福祉常任委員会委員長、久代安敏議員。

○経済福祉常任委員会委員長（久代 安敏君）

陳情審査報告書

先に、本委員会に付託された平成28年陳情第5号「保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情書」につき、審査の結果を報告する。

平成28年9月30日

日南町議会 経済福祉常任委員会
委員長 久代 安敏

日南町議会議長 村上 正広 様

審査の経過及び結果

本委員会は、平成28年9月12日に委員会を開催し、慎重審議した結果、次の理由により全員一致をもって趣旨採択と決定した。

理 由

全国的な待機児童の問題や保育士の処遇改善の要望は理解できるが、本町の保育行政には馴染まない。

以上です。

○議長（村上 正広君）これより委員長報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第14、平成28年陳情第5号、保育士の処遇改善並びに職員配置基準の引き上げの緊急対応と財源確保を求める陳情書の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

陳情第5号の委員長報告は、趣旨採択であります。よって、採決は陳情の原案について行います。

本陳情を採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立なし〕

○議長（村上 正広君）起立なしであります。よって、本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択とすることに決定をいたしました。

日程第15 発議第8号

○議長（村上 正広君）タブレット38ページから。

日南町第6回定例28年9月30日

日程第15、発議第8号、参議院選挙の合区の見直しに関する決議を議題といたします。

本案につき、提案者から提案理由の説明を求めます。

議会運営委員会委員長、古都勝人議員。

○議会運営委員会委員長（古都 勝人君）

発議第8号

参議院選挙の合区の見直しに関する決議

標記の決議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び日南町議会会議規則第14条第3項の規定により提出し、議会の議決を求める。

平成28年9月30日

提出者 日南町議会 議会運営委員会
委員長 古都 勝人

参議院選挙の合区の見直しに関する決議（案）

参議院の選挙制度は、いく度かの制度改革を経て、現在の選挙区選挙と比例代表選挙による選挙が行われているが、地域代表としての各都道府県単位の選挙区という制度は堅持されてきていた。

今般、憲政史上初めて都道府県を越えた合区による選挙が実施されたところであるが、意思形成を図る上で都道府県が果たしてきた役割を考えたとき、都道府県ごとに集約された意思が参議院を通じて国政に届けられなくなるのは非常に問題であるとともに、地方創生に逆行しているとの批判もあるところである。

我が「鳥取県及び島根県選挙区」においては、過去最低の投票率となり、また、自県を代表する議員が出せなかったことなど、合区を起因とした弊害も顕在化したところである。

国においては、昨年の改正公職選挙法附則第7条において、「平成31年に行われる参議院議員の通常選挙に向けて、参議院の在り方を踏まえて、選挙区間における議員1人当たりの人口の較差の是正等を考慮しつつ選挙制度の抜本的な見直しについて引き続き検討を行い、必ず結論を得るものとする。」とされている。

日南町議会は、この参議院選挙制度の抜本の見直しにあたっては、国と地方が一層連携を強め、地方創生を推進していくためにも、単に人口の多寡にかかわらず、地方の意見を十分国政に反映できる地方創生にふさわしい仕組みを構築すべきであり、合区を見直して都道府県単位による代表が国政に参加することが可能な選挙制度とされるよう、強く要請する。

以上、決議する。

平成28年9月30日

鳥取県日野郡日南町議会

以上であります。

本議案が可決された上には、議長から別紙要請先に決議文を送付していただきますようお願い申し上げます。

○議長（村上 正広君）これより発議に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

日程第15、発議第8号、参議院選挙の合区の見直しに関する決議の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

発議第8号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議員派遣の件

○議長（村上 正広君）日程第16、議員派遣の件を議題といたします。

日南町第6回定例28年9月30日

今後予定されております議員派遣の件については、タブレット41ページから42ページのとおりであります。

お諮りいたします。議員派遣については御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、別紙のとおりで決定をいたしました。

日程第17 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（村上 正広君）日程第17、委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

委員会の閉会中の継続調査については、タブレット43ページの申出書記載のとおりで、議会運営委員会、総務教育常任委員会、経済福祉常任委員会、議会広報調査特別委員会、議会基本問題調査特別委員会、中心地域整備に関する調査特別委員会、以上、それぞれの委員長から、次期定例会が招集されるまでの間、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長の申出書のとおりで、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおりで、閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

○議長（村上 正広君）ここで町長から発言が求められていますので、これを許します。

増原町長。

○町長（増原 聡君）議員各位におかれましては、9月7日から9月定例議会最終日まで、本当に長期間の間、お疲れさまでした。そして、さまざまな御意見、そして決算審査をいただいたところであります。

これから、実際には12月議会の間までに、新年度予算の策定等も、計画等を行うわけであり、今回いただきました議員からの意見、そして監査委員さんからの意見も含めて、それを生かしていきたいというふうに思っております。

今、秋雨前線が続いておまして、農繁期でありますけど、なかなか農作業がはかどっておりません。作柄としては普通だというふうに聞いておりますけども、これから先、少々厳しくなるのではないかなというふうに思っております。

先般も日南町のほうで、議長、副議長のほうにも出ていただきまして防災訓練を行いました。役場内では既に反省会をしておりますけども、近々、まちづくり協議会ともあわせて反省会をするようにしております。いろいろな事件が本当に多発しております。東北、岩手、北海道のほうでも、いまだに行方不明の方が生じておられます。これは東北大震災でも同じ話でありますけども、非常にどこの地域でどのような災害が起きるかわからない、先般も鳥取県中部では震度3というふうな地震のほうも起きました。いつ何どきそういうことが起きるかわかりませんので、いよいよ身を引き締めて、日南町の皆様が無事、安全で暮らせるように、議会の皆様と一緒に進めてまいりたいというふうに思っております。

長い間、慎重な御審議を賜りまして、ありがとうございます。お礼を申し上げます。

○議長（村上 正広君）お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は以上をもって全て議了いたしました。これをもって会議を閉じ、今期定例会を閉会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、平成28年第6回日南町議会定例会の会議を閉じ、閉会といたします。

午前11時36分閉会

議長挨拶

○議長（村上 正広君）閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

心配をしていました台風16号の被害も最小限にとどまり、一安心をしているところでありますが、被害を受けられた皆様には一日も早い復旧を願っています。

ことしもまた、異常気象による東北、北海道を中心に台風が上陸し、中でも台風10号

日南町第6回定例28年9月30日

は北海道、岩手県で死者22名、行方不明者5名が報告されました。被災されました皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を願うものであります。

25日には、先ほど町長からもありましたように、町の防災訓練も開催されました。いっどこでこのような災害が発生してもおかしくない状況であります。想定外とか、50年に1度、100年に1度の記録的な豪雨とか、たびたび使われる言葉となりました。訓練でできていなければ、万一の場合の対応が出来るため、日ごろの訓練の大切さを痛感したところであります。

今期定例会は、9月7日から本日まで、24日間の長きにわたりましたが、議員各位の慎重審議により、提案されました補正予算を初め、27年度決算認定など、全ての議案を議了し、閉会の運びとなりました。

執行部におかれましては、決算認定に付されました意見を十分に認識され、新年度予算編成に反映されますようお願いをいたします。

日南中学男子駅伝チームが西部地区大会で、大会タイ記録で20年ぶりに優勝し、男女ともに県大会に出場することが決定しました。次代を担う中学生に大きなエールを送るとともに、県大会でもしっかり頑張ってもらいたいと思います。

小池百合子東京都知事が誕生し、豊洲移転問題、オリンピック予算問題等、切り口が多彩であり、また蓮舫民進党代表に、国民も多くの期待を寄せているところでもあります。地方議会では、お粗末きわまりない富山県議会、市議会の政務活動費の不正受給問題、なぜこんな問題が出てくるのか、一地方議員として恥ずかしい限りであり、抜本的改革の必要性を感じたところでもあります。

昨年8月に地方創生の総合戦略を国に提出し、1年経過後、外部評価による第三者委員会も開催されました。これからの取り組み、見直しを含め、町民にわかりやすい説明と町民一丸となつての取り組み、その結果、住んでよかった、住んでみたいと思われるまちづくりを進めていきたいと思つています。

議員各位におかれましては、農繁期の繁忙期、長雨で農作業が非常におくれていますがけれども、体調管理には十分注意され、昼夜の情報の収集に努められ、住民福祉の向上と、町政の発展に御尽力いただきますようお願いを申し上げ、閉会の御挨拶といたします。御苦労さんでした。